

# インター通信

2024年8月 No.21

インドネシアの旗を持っている小学生

## 企業様とのイベント

実習生と特定技能生に企業様とのイベントについてインタビューしました！

### 群馬県の企業様にて特定技能2年目のダニさん。

(2019年10月配属)

6月末に、社長からグラウンドゴルフ大会に出ないかと誘われました。インドネシア人からするとゴルフと言えば高級、お金持ちの運動等の印象があるので、私と後輩達は一度もゴルフをプレイしたことがないから、迷いました。でも、グラウンドゴルフはそんな高級なものじゃないし、日本人も子供から高齢者までいっぱい参加するのでいい経験になると社長が言ったので、私達は参加すると決めました。会場に着いたら、100名ぐらいの日本人がもうすでに集まっていて、外国籍の私たちはすぐ注目的になって、たくさんの人から声をかけられました。



大会時のダニさん

大会が始まって、実際にグラウンドゴルフをやってみたら、意外に簡単でした。しかも、すごく面白くて、夢中になってしまいました。結果発表で、うちの社長がホール・イン・ワン賞をもらって、そして私も打数少ない賞をもらいました。私も社長も賞をもらって、その上、社長、専務、後輩たちと同じグループで楽しんでプレイできて、とても嬉しかったです。

賞のこと以外、一番印象に残ったのは賞を待っている間に、日本人の皆さんが、自発的にすぐ動いて、協力して用具を片づけたり、ゴミを拾ったりしていたことです。インドネシアでは見たことないです。そして、良かったことは大会がきっかけで、近所の人々と知り合いになって、毎朝通勤の途中でいつもお互いに挨拶できるようになりました。



大会に参加時のグループ写真

### 静岡県の企業様にて実習しているアディさん。

(2022年6月配属)

私が実習している企業には、インドネシア人以外、スリランカとフィリピンの社員もいます。だから、日本語勉強会など、日本人も一緒に、定期的に交流会が行われています。6月の交流会のテーマとしてはインドネシアの紹介でした。そのために、私がインドネシアについてのパワーポイントを作って、他の社員の前で発表しました。発表した内容はインドネシアの一般情報、地図（私達の出身地を紹介した）、と文化（伝統衣装、伝統家屋、伝統的な踊り等）です。



発表時のアディ



作成したパワーポイント



ピサン・ゴレン

私が発表している間に他の実習生がピサン・ゴレン（バナナ揚げ）というインドネシアのおつまみを用意しました。おつまみと言っても、インドネシア人が基本的にお酒を飲まないで、紅茶やコーヒーと一緒に食べているものです。パワーポイントと食べ物によりインドネシアを紹介出来て、私達がすごくうれしいと感じました。もし次回またチャンスがあれば、インドネシアのゲームとかを紹介したいと思います。

※是非、イベント等開催がありましたら写真をご共有いただけましたら幸いです。

日本に居ても  
独立記念日をお祝い！



静岡県のいくつかの企業様の実習生と特定技能生たちが独立記念日の大会を行った時の写真

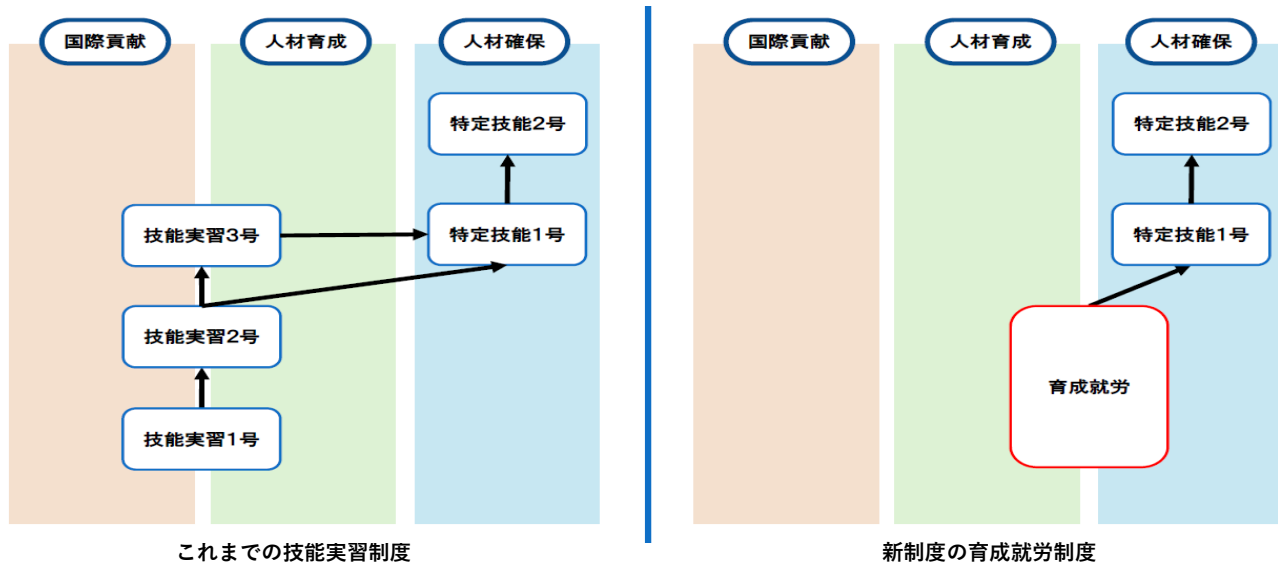
# 技能実習に代わる新制度、「育成就労制度」

外国人労働者の技能実習制度に代わり、新たに「育成就労制度」を設けることを柱とする改正出入国管理法などが、2024年6月14日の参議院本会議で賛成多数で可決・成立しました。外国人技能実習制度と特定技能制度のあり方については、2022年12月から16回にわたり開催された有識者会議で議論が進められていました。

簡単ではありますが、現時点で公表されている情報をまとめてみました。是非ご一読いただけましたら、幸いです。

これまでの技能実習制度が国際貢献人材育成を目的としていたのに対し、新制度である育成就労制度は、人材確保と人材育成を目的としており、基本的に3年間の育成期間で特定技能1号の水準の人材に育成するとしています。

下記の表のようなイメージとなります。



表：弁護士法人Global HR Strategy 作成資料より引用

Q1：今回の法改正はそもそも何のために行われるの？

A：近年、日本における人手不足が深刻化している一方で、国際的な人材獲得競争も激しくなっています。

今までの技能制度が国際貢献人材育成を目的にしていたのに対し、新制度である育成就労制度は、人材確保と人材育成を目的とし、人手不足が懸念されている我が国の産業を支える人材を確保することを目指すものです。また外国人にとって魅力ある制度を構築することで、我が国が外国人から「選ばれる国」となり、我が国の産業を支える人材を適切に確保することが重要です。

Q2：育成就労制度の創設と特定技能制度の改正がスタートするのはいつ？

A：育成就労制度と特定技能制度の改正は、改正法の公布日（2024年6月21日）から起算して3年以内に施行されることとなります。現時点では施行日はまだ未定です。

Q3：育成就労で何年働くことができるの？

A：原則3年間の就労を通じた人材育成を行うこととなります。3年経過した場合であっても、特定技能1号への移行に必要な技能・日本語能力に係る試験に不合格となったときには、最長1年の範囲内で、一定の在留継続を認めることができる方針としてされています。

Q4：元技能実習生が再度来日して育成就労で働くことはできるの？

A：過去に技能実習を行った期間は育成就労を行った期間とみなされ、2年以上の技能実習を行った外国人が再度来日して育成就労制度で働くことは基本的にはできません。ただし、ある一定の場合には育成就労で働くことを認める予定とされていますが、詳細については今後、主務省令で定めることとされています。

上記は、現在公表されている情報です。また詳しいことが発表され次第、随時ご共有させていただければと思います。

## インドネシアの独立記念日

8月17日はインドネシア 独立記念日

8月17日は、インドネシアの独立記念日です。インドネシアは約300年にわたりオランダの支配を受け、第二次世界大戦中の1942年には日本軍の軍政下におかれていました。日本が敗戦した翌々日、1945年8月17日に独立を宣言しましたが、オランダはこれを認めず、再び植民地化しようとしたことから、オランダとの独立戦争が始まりました。

独立戦争は4年も続き、最終的には1949年12月にオランダがインドネシアの独立を認めるかたちで、インドネシアが独立国家となりました。今年は独立79周年です。

独立記念日である8月17日はインドネシアでは祝日とされており、街中は白と赤の国旗やテープ、飾りなどが施されるなどお祝いムードに包まれます。各地でも独立記念日を祝福するイベントやパレードなどが行われているそうです。

引用元：出入国在留管理庁ホームページ  
([https://www.moj.go.jp/isa/applications/faq/ikusei\\_ga\\_00002.html](https://www.moj.go.jp/isa/applications/faq/ikusei_ga_00002.html))



INTER

インター協同組合

Instagram

Facebook

【発行元】

〒105-0022 東京都港区海岸1-9-18  
国際浜松町ビル2F

TEL:03-5408-3611 FAX:03-5408-3612

作成者：リザ・竹下



INTER.KUMIAI